

手数料の一部改定のお知らせ

平素より、埼玉縣信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、弊金庫では、2019年10月1日（火）より、下記の通り手数料の一部改定をさせていただきます。

今後もより一層のサービスの向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 取扱開始日

2019年10月1日（火）

2. 改定する手数料

《不動産担保事務取扱手数料》

（1）一般貸付

	改定後（税別）	改定前（税別）
担保抹消（一部抹消含む）	10,000円	5,000円
担保抹消立会い	10,000円	5,000円

（2）住宅ローン

	改定後（税別）	改定前（税別）
担保抹消（一部抹消含む）	10,000円	5,000円
担保抹消立会い	10,000円	5,000円

※（1）（2）ともに、1契約であっても物件が複数の法務局にまたがる場合は各法務局物件ごとに手数料をいただきます。

《融資取扱い手数料》

一般貸付

	改定後（税別）	改定前（税別）
期日前完済・一部繰上返済（証貸） 1口座につき	10,000円	5,000円

詳しくは店頭でご確認ください。